

第3章

基本計画

1 基本理念.....	30
2 みどりの将来像.....	31
3 基本方針.....	34
4 計画の目標.....	35
5 施策の体系.....	36
6 施策の展開.....	37

みどりの機能を活かし、市民・事業者・行政の 協働により次世代に継承する

八王子に住み続けたいと思う市民のうち65%以上が「緑が多く自然に恵まれている」ことを理由にあげています。さらに、都市の防災性の向上や地球温暖化防止、生物多様性の保全などみどりの持つ機能に対する期待が高まっています。

このような機能を持つみどりは、八王子市の財産であり、新たに作り出すのは大変難しいものです。私たちは、この豊かなみどりを守り育てていかななくてはなりません。

そのためには、市民・事業者・行政のパートナーシップを築き、豊かなみどりを次世代に継承していくことが必要です。

以上のことから、本計画の基本理念を「みどりの機能を活かし、市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する」とします。



2 みどりの将来像

自然とまちと人を結ぶ

『みどりの環境調和都市』

みどりは、多くの人々にやすらぎを与え、うるおいをもたらすだけでなく、生物多様性の保全や健全な水循環の構築、都市の防災性向上、地球温暖化の防止など多様な機能を持っています。

このようなみどりが持つ多様な機能と、市街地から山地に至る本市の様々なみどりを市民一人ひとりの共有財産として認識しながら、日ごろからみどりとふれあうことができる自然と暮らしが調和したまちの実現を目指します。

そこで本計画では、みどりの将来像を「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」とします。

望まれる市民の姿

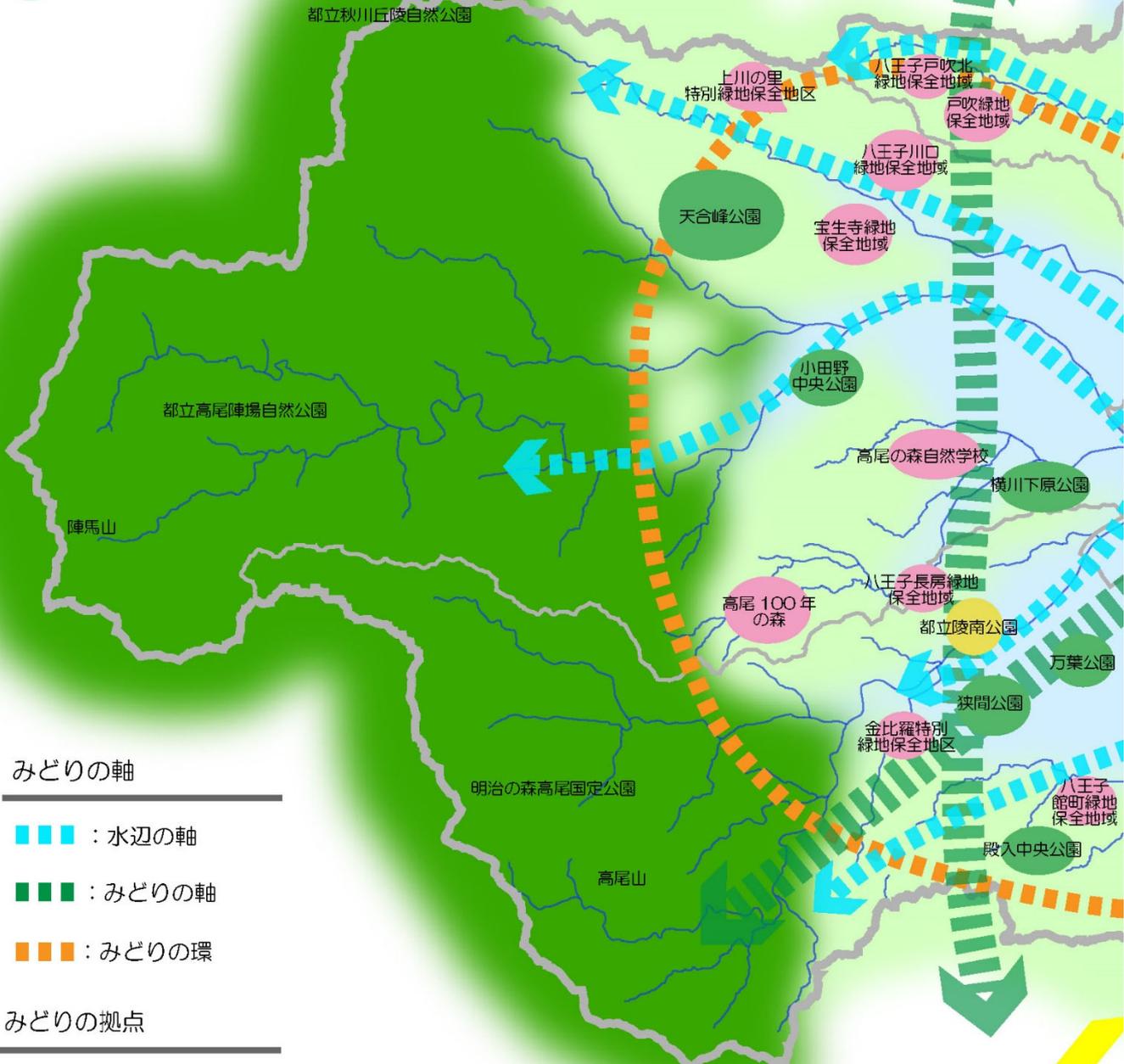
- 多様な世代がみどりとふれあい、新たな交流や余暇活動が生まれています。
- みどりが多くの市民の手によって支えられています。



みどりの将来像

エリアの区分

- : 山地
- : 丘陵地
- : 市街地



みどりの軸

- : 水辺の軸
- : みどりの軸
- : みどりの環

みどりの拠点

- : 公園・緑地 (市)
- : 公園・緑地 (都)
- : 樹林・里山
- : 河川
- : 6 地域区分

3 基本方針

基本理念や将来像を踏まえ、次の基本方針に沿って、みどりの活用・創出・保全などに関する施策を展開していきます。

質の向上

基本方針Ⅰ

みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり

市民の豊かな暮らしや社会的課題に対応するため、みどりの活用や創出を図ります。活用や創出にあたっては、みどりの機能を通じて、まちの魅力向上や安全で快適な暮らしの実現などに貢献するグリーンインフラの取組を推進します。また、多彩なみどりの機能を発揮させることによって、みどりの価値を高めていきます。



量の確保

基本方針Ⅱ

みどりの確保による豊かな自然環境との共生



本市特有の豊かなみどりを将来に継承するため、減少しつつあるみどりの保全を図ります。特に、みどりのネットワークとして地理的に重要なみどりや多くの機能が発揮できるみどりは、拠点として重点的な保全を推進します。これらの取組により、みどりと調和したまちを目指します。

パートナーづくり

基本方針Ⅲ

幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承

みどりの価値を高め、みどりと調和したまちの形成を推進するため、幅広い主体と一体となって、みどりの活用や保全、管理を図ります。そのために人材の育成やさらなる連携強化に取り組みます。また、子どもがみどりにふれあい、楽しみながらみどりの大切さを知る機会を創出します。



4 計画の目標

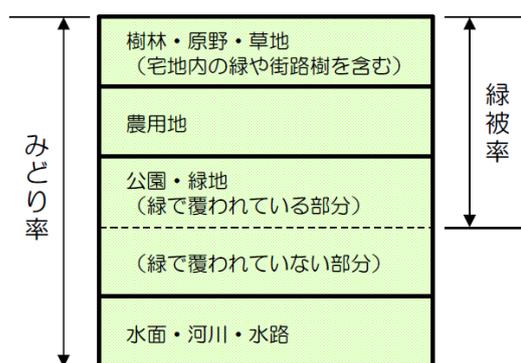
本計画では、様々なみどりの保全活用による環境調和都市の実現を目指しています。このことから、多様な機能を発揮するみどりの量的な維持を図るため、計画全体にかかる目標を次のとおり設定します。

① みどりの総量

維持する

公園や特別緑地保全地区などの確保したみどりは増えているものの、全体では減少傾向にあります。現在のみどりの水準を確保しながら、まちづくりの機会を捉えてみどりを創出・活用することで、みどりと調和したまちの実現を目指します。

- (判断指標)
- ・緑被率^{※1} : 58.4% (2017年)
 - ・みどり率^{※2} : 66.3% (2018年)
 - ・保全の対象としたみどりの面積^{※3} : 1,095.8ha (2018年)



※1 緑被率
ある区域において、樹林や草地、芝などの緑に覆われた面積の割合。

※2 みどり率
緑被率に「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面の占める割合」を加えたもの。
(みどりの新戦略ガイドライン 東京都)

※3 対象
特別緑地保全地区、斜面緑地保全区域、緑地保護地区
東京都保全地域、都市公園（市立・都立公園）、生産緑地地区

図. 緑被率とみどり率の関係
(東京が新たに進めるみどりの取組 令和元年)

② 市民一人あたりの都市公園面積

現状値
(平成31年(2019年)3月)
目標値

12.2 m²/人
▶
12.5 m²/人以上

市民一人あたりの都市公園面積[※]については、八王子市都市公園条例に基づき、12.5 m²以上を目指します。

※市民一人あたりの都市公園面積 = 都市公園（市立・都立公園）面積 ÷ 人口

5 施策の体系

本計画の施策体系は、3つの基本方針、10の施策方針、27の施策展開で構成しています。

基本方針	施策方針	施策の展開
Ⅰ みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり	1. みどりを活かした都市の価値向上	① まちの核となる新たな集いの拠点づくり ◎ P.37 ② 地域の魅力を高める公園・緑地づくり P.39
	2. みどりによる快適性の向上	① みどりによる魅せる空間づくり ◎ P.40 ② まちなかの目に見えるみどりの創出 P.42
	3. みどりによる安心安全なまちの形成	① 都市防災に資するみどりの活用 P.43 ② みどりの管理水準の維持向上 P.43
	4. 多彩なみどりの管理と活用の促進	① 生物多様性に配慮したみどりの管理 P.45 ② 生産緑地地区の活用促進 P.46 ③ レクリエーションの場としてのみどりの活用 P.46
Ⅱ みどりの確保による豊かな自然環境との共生	1. 多様な機能を備えた里山の保全と活用	① 上川の里特別緑地保全地区の維持と活用 ◎ P.47 ② 東京都里山保全地域の維持と活用 P.49
	2. 保全の核となるまとまりのあるみどりの保全	① 特別緑地保全地区制度によるみどりの維持 P.50 ② 拠点となる樹林地の保全 P.50 ③ 高尾・陣場地域の保全推進 P.51
	3. 市民生活と調和した身近なみどりの保全と創出	① 民有樹林地の保全 P.52 ② 農地の保全 P.53 ③ 水辺地の保全 P.53 ④ 公園・緑地づくり P.54 ⑤ 多様な取組によるみどりの維持・創出 P.55
Ⅲ 幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承	1. みどりと人を未来へつなぐ取組の推進	① 子どもにみどりの価値を継承する取組の推進 ◎ P.56 ② みどりの活動を通じたコミュニティの形成 P.58
	2. 多様な主体によるみどりへの関わりの推進	① 多様な世代がみどりと関わる機会の創出 P.59 ② みどりを支える人材の育成と活用 P.60 ③ みどりの情報発信・普及啓発 P.60
	3. みどりを育む連携の強化	① 市民との連携推進 P.61 ② 広域・近隣自治体との連携促進 P.62 ③ 事業者・教育機関との連携促進 P.63

◎：リーディング・プロジェクト（重点施策）



6 施策の展開

みどりの将来像実現のために具体的に取組んでいく事業を、施策の体系に沿って設定しました。そのなかで本計画を先導する施策として、重点的に取り組むべき施策に関しては「リーディング・プロジェクト」として設定しました。

これらの取組を通じて、「みどりの環境調和都市」の実現を目指します。

基本方針Ⅰ みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり

施策方針

1. みどりを活かした都市の価値向上

社会が成熟化し、みどりを一定程度確保した状況下において、これからはみどりを活かして本市の魅力や価値を高めていくことが必要です。本施策では、市の顔となるような多機能性を備えた公園の創出や、民間活力によるみどりの利活用を通じて、まちのイメージを向上させる取組を推進します。

① まちの核となる新たな集いの拠点づくり

リーディング・プロジェクト①

目的

市内のみどりの量は地域によって大きな偏りがあり、みどりが少ない中央地域ではまとまりのあるみどりが必要となっています。特に中央地域では人口が集中しており、災害時の一時的な避難や支援活動などに活用できる防災機能が必要です。さらに、今後の社会情勢や社会ニーズを鑑みると、地域コミュニティの更なる活性化やQOLの向上、サードプレイスの提供などに寄与する場も必要となります。

本施策では、八王子のシンボルとなるみどりの拠点の整備を通じて、まちの価値向上を図ります。

(参考) 一人あたりの都市公園面積の比較

中央地域	市域全体
2.3 m ² /人	12.2 m ² /人



利用イメージ
(八王子駅南口集いの拠点整備基本計画)

具体的な取組

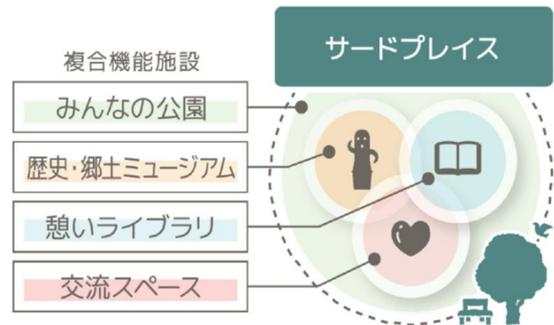
八王子駅南口集いの拠点の整備

中央地域の八王子駅南口に、学び・交流・防災の3つの機能を備えた利用・滞在を促す「サードプレイス」を実現するため、八王子医療刑務所跡地を活用し、公園、ミュージアム、ライブラリ、交流スペースが一体となった集いの拠点の整備を行います。

整備に際しては、災害時に重要となる空間の確保や防災用施設の整備などにより、都市防災機能の向上を図ります。また、施設には多摩産材などの使用を検討します。

集いの拠点は、ソフト面を重視しており、市民の参画や民間活力の導入など、効果的かつ効率的な運営手法を検討します。

なお、施策の実行に際しては「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画（平成31年（2019年）3月）」など各計画に則ります。



導入機能の全体イメージ
（八王子駅南口集いの拠点整備基本計画）



図. 用地鳥瞰図及び利用イメージ（八王子駅南口集いの拠点整備基本計画）



② 地域の魅力を高める公園・緑地づくり

具体的な取組

地域の特徴を活かした公園づくり

質の高い公園空間を創出するために、地域を代表する拠点となる公園については、その公園特性を踏まえて地域の方の意見を活かした、魅力あふれる公園づくりを推進します。

ユニバーサルデザインの導入

誰もが気軽に利用できる公園を目指し、エントランスやトイレなどでユニバーサルデザインの検討を進め、利用しやすい公園づくりを推進します。

民間活力の導入と有効活用

公園の柔軟な運営や民間ノウハウの導入を図るため、Park-PFI など様々な民間活力を使った手法の導入・検討を進めます。また、指定管理者やNPOなどと連携を行い、自主事業の推進による公園サービスの向上を図ります。



上柚木公園



清水公園

拠点となる公園例

コラム

【Park-PFI（公募設置管理制度）とは】

Park-PFIとは、公園の利便性向上のための施設（レストランやカフェなどの飲食店、売店など）設置と、その施設から発生する収益を財源として、一般の公園利用者が利用できる施設（周辺の園路や広場など）の整備・改修を一体的に行う民間事業者を公募によって選定する制度です。

都市公園に民間の投資を誘導することで、都市公園の質の向上や公園利用者の利便性の向上を図ることが期待できます。



Park-PFI イメージ図

(都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン)

施策方針

2. みどりによる快適性の向上

まちに新たなみどりを創出することで、美しい景観の形成や都市の冷却効果が期待されます。ただし、単にみどりを増やせば良いわけではなく、人の目にふれるみどり（緑視）を増やすことが大切です。本施策ではまちなかにみどりを創出するとともに、全国都市緑化はちおうじフェアで向上した市民の緑化意識を活かした施策により、きれいで快適な地域づくりを進めます。

① みどりによる魅せる空間づくり

リーディング・プロジェクト②

目的

平成 29 年（2017 年）に開催された第 34 回全国都市緑化はちおうじフェアでは、多くの市民ボランティアとの連携により、市内各地で花壇づくりを行いました。さらに、市の玄関口である JR 八王子駅前では、市民ボランティアによって駅前空間を花で彩る花壇づくりが継続的に行われています。これら市民協働の取組が今後も継続的な活動となり、全市的に活動の輪が広がるように人材を育成、支援していく必要があります。

また、市民アンケートではみどりに対して、季節感を与え、美しいまちなみやきれいな景色を形成する役割に高い需要があることがわかりました。

本施策では今まで培ってきた市民との協働を継続・発展させる取組を行い、花を育てることによるまちなかの景観形成や地域コミュニティの醸成を目指し、花壇と人に着目した施策を展開します。



緑化フェアサテライト会場（片倉つどいの森公園）



市民ボランティアによる花壇づくり



具体的な取組

市民主体によるまちなか緑化事業の推進

・グリーンパートナー養成講座の実施

専門家による市民へのガーデニング講座を通して専門的な知識を持った人材を育成し、地域モデル花壇やコミュニティ花壇へ人材を供給していきます。また、講座の実習でデザインした花壇は質の高いまちなかの景観形成のモデルとして活用します。



専門家の指導による花壇づくり



景観形成のモデルとなる花壇（富士森公園）

・地域モデル花壇支援事業の推進

全国都市緑化はちおうじフェアでは、市民ボランティアが専門家の指導のもと、各地域で特色のある花壇づくりを行いました。これらの花壇を地域のモデル花壇と位置づけ、各地域での花壇づくりの参考となり、地域の特色や土地柄に合う植物を取り入れながら、質の高い花壇を維持できるように支援します。また、活動による地域のコミュニティ醸成を図ります。



中央地区（JR八王子駅前）



北部地区（道の駅八王子滝山）



西部地区（小田野中央公園）



西南部地区（横川町住宅）



東南部地区（片倉つどいの森）



東部地区（南大沢駅前）

・コミュニティ花壇創出事業の推進

市民が主体的に花壇づくりを行える環境を整え、まちなか緑化の活動を広げることにより、まちの魅力を高め、地域のコミュニティ醸成を図ります。



② まちなかの目に見えるみどりの創出

具体的な取組

緑化条例を活用したみどりの創出

市では一定規模以上の開発・建築行為に伴い、敷地内の緑化を義務付けています。今後は、緑化条例の見直しや壁面緑化の導入検討などにより、目に見えるみどりの創出を目指します。

みどりのカーテンの普及啓発

みどりのカーテンは目に見えるみどりの範囲が広いにも関わらず、限られたスペースでの緑化が可能です。また、日差しを遮ることで室温の上昇を抑える機能もあります。そのため緑視の向上と省エネの両方に寄与するみどりのカーテンの普及啓発を推進します。

緑地協定によるみどりの創出

多摩ニュータウンの一部地域では、土地所有者などの合意に基づく緑地協定によって、みどり豊かなまちなみが形成されています。引き続き、良好な景観形成のため本制度の普及を推進します。

みどりを生み出す新たな制度の活用

まちなかの空き地を民間主体が整備活用する市民緑地認定制度や、一定規模以上の建築物の新築、増築時に緑化を義務付ける緑化地域の指定など、様々な制度の導入について検討します。



沿道部の緑化による見えるみどりの向上



みどりのカーテンの普及推進



コラム

【緑視の効果】

都市のみどりには、日差しを遮るなどの物理的な効果に加えて、快適性を高めるなどの心理的な効果もあります。この効果には、直接人の目に映る樹木や草花のみどり（=緑視）の量が大きく関わります。

国の調査では、景色の中の見えるみどりの量が高まるにつれ、その場所に潤い感や安らぎ感などの心理的効果が向上し、猛暑による不快感の緩和に役立つことが報告されています。

また、緑視は景観形成にも大きく影響し、みどりにより快適性の高い場所は人々をひきつけ、その場の魅力や価値を高める効果も期待できます。



緑視の高い空間



施策方針

3. みどりによる安心安全なまちの形成

みどりやオープンスペースは、災害時の避難スペースや火災の延焼遅延になるなど、都市にとって欠かせない多くの防災機能を備えています。このようなみどりの機能を活かして、安心安全なまちづくりのための整備を進めます。

また、誰もが安心して安全に過ごせる場となるように、みどりの適切な維持管理を推進します。

① 都市防災に資するみどりの活用

具体的な取組

オープンスペースにおける都市防災機能の充実

八王子駅南口集いの拠点など防災機能を備えた公園の整備や、既存公園の防災機能の強化を図るとともに、避難場所として主要幹線道路に近接するオープンスペースの機能保全や連携、延焼遅延効果の向上のための斜面緑地保全など、都市防災機能の強化に向けた取組を推進します。

農地の活用による防災機能の充実

農地は火災の延焼遅延や雨水の貯留など、都市防災に寄与します。そのため、農地の保全を進めるとともに、防災兼用井戸の活用など、災害時の農地活用による都市防災の向上を図ります。

② みどりの管理水準の維持向上

具体的な取組

施設の長寿命化推進

公園を安全に利用し続けることができるように、「八王子市公園施設長寿命化計画」(平成27年度策定)に基づき、予防保全型の維持管理による計画的な遊具の更新、修繕を推進します。また、対象遊具の拡大を図るために長寿命化計画を見直し、より効果的な維持管理に努めます。

公園・緑地の安全対策

これまで公園や緑地では、低木の撤去などによる見通しの確保や防犯カメラの設置などによる安全対策を実施してきました。引き続き、誰もが安心して利用できるみどりの空間形成に努めるとともに、急斜面地対策を進め、安全性の確保を図ります。

街路樹の適正管理

まちの中で季節の変化を感じさせ、災害時の延焼遅延など多様な機能をもつ街路樹については、健全性確保のための維持管理に努めます。



【身近なみどりの安全管理 - 災害への備え-】

本市は高度経済成長期以降、東京のベッドタウンとして急速に市街地を拡大してきましたが、現在でも自然に恵まれ、周辺の山地や丘陵地だけでなく、まちなかにも宅地開発を免れた樹林地がたくさん残されています。

しかしながら、このような市街地に残る身近なみどり（樹林地）の多くは、土地活用が難しい勾配の急な斜面地にあり、大雨による崖崩れや流木、台風や大雪による倒木など近隣宅地への自然災害の原因となりかねないリスクを抱えています。

一方、市街地の樹林地は火災の延焼遅延や雨水を貯留し、川の流量を安定させる水源かん養など防災・減災面でのメリットをはじめ、都市の冷却化や身近な景観を形成するなど地域にとって様々な価値を生み出し、私たちの生活をより豊かなものとしています。

このような身近なみどりのリスクを低減させながら、価値を引き出すためには、持続的な管理が欠かせません。また、みどりの管理を地域の方々が日ごろから実施することで、コミュニティの活性化に繋がり、倒木の兆候など樹林地の変化にいち早く気付くことができます。



市民ボランティアによる管理活動



施策方針

4. 多彩なみどりの管理と活用の促進

市内の多様なみどりは、その特性に応じた適切な管理や活用によって、生物多様性の保全やレクリエーションなどの様々な機能を発揮することができます。本施策では、みどりの積極的な管理・活用により、みどりの質の向上を図ります。

① 生物多様性に配慮したみどりの管理

具体的な取組

生態系に配慮したみどりの維持管理

本市には、里山や公園、湧水地など多様なみどりが存在し、多くの生きものの生息・生育環境となっています。そのため、各みどりの状況に応じて生物多様性に配慮した管理手法の検討や実施を進めることにより、生きものと共生した空間形成に努めます。

みどりのネットワーク形成の促進

大きなみどりの軸となる河川や道路の街路樹に加え、沿道部の緑化推進などによる身近なみどりの軸の形成を目指すことで、みどりのネットワーク形成を図ります。

外来種対策

外来種の影響について周知啓発に努めるとともに、必要に応じて外来種の駆除を検討し、市民と連携した駆除作業などによる生物多様性の保全を進めます。

生態系に配慮した植栽の推進

東京都との連携のもと、植栽面積や周辺環境を考慮したうえで「江戸のみどり登録緑地」や「在来種選定ガイドライン」などを用いた、生物多様性の視点を持った植栽を推進します。



特定外来生物に指定されている
クビアカツヤカミキリ

※クビアカツヤカミキリ

本来は中国や台湾、ベトナム北部などに生息するカミキリムシですが、2012年に愛知県で確認されて以来、日本各地で見つかりはじめました。

幼虫が樹木に寄生し、内部を食い荒らすことで、樹木を弱らせ、枯死させてしまいます。サクラ、ウメ、モモなどに寄生するため、果樹や生態系への影響だけでなく、被害が拡大するとお花見にも影響を及ぼす恐れがあります。

都内でも2015年に福生市とあきる野市で初めて被害が確認されており、繁殖力が強いことから早期発見、早期駆除が重要です。

② 生産緑地地区の活用促進

具体的な取組

新たな制度を活用した農地の活用促進

生産緑地地区は、市街化区域内の貴重なオープンスペースです。平成29年（2017年）の生産緑地法などの改正により、生産緑地地区内に農家レストランや直売所などの設置が新たに可能となったことから、それらの緩和制度導入による農地の活用を促進します。

③ レクリエーションの場としてのみどりの活用

具体的な取組

レクリエーションとしてのみどりの活用促進

身近な遊びやスポーツの場としての公園の利用、関係機関と連携した高尾山周辺の水辺整備や八王子城跡の維持管理などを通じて、レクリエーションの場としてのみどりの活用を促進します。また、みどりをより利用しやすくなるように湧水めぐりマップなどを活用します。



八王子城跡



湧水めぐりの案内看板



新緑の高尾山



基本方針Ⅱ みどりの確保による豊かな自然環境との共生

施策方針

1. 多様な機能を備えた里山の保全と活用

里山は、その特有の環境から大気浄化や水源かん養、レクリエーションなど多様な機能を有しています。また、生物多様性が豊かであることから、エコロジカルネットワークの中核地区としても重要な存在です。本市には特別緑地保全地区に指定している「上川の里」や東京都条例で指定される「里山保全地域」などの里山があります。本施策では、市を代表する自然的・文化的景観である里山で、保全と活用のモデルとなる施策を展開します。

① 上川の里特別緑地保全地区の維持と活用

リーディング・プロジェクト③

目的

本市の上川町に位置する上川の里特別緑地保全地区（以下、上川の里）は、良好な里山環境が残る都内でも有数の場所です。この環境は景観的要素のほか、生物多様性の保全や里山環境に親しむ場など重要な機能が多く備わっています。

そのため、多様な機能を将来に継承するとともに、保全や活用の場としてモデルとなる先進的な取組を行っていくため、本施策では、上川の里を「保全と活用のシンボル」として位置づけ、様々な手法による良好な里山環境の保全と活用を推進します。



貴重な里山環境が残る上川の里



小学校と地域住民の連携による子どもの稲刈り体験

具体的な取組

保全と活用の推進

上川の里を良好な里山として将来に継承するため、上川の里に関わる地域住民やNPO、学識経験者、行政などが協働して「上川の里保全と活用の方針」を新たに策定し、この方針に基づき里山環境の適切な保全と様々な活用を推進します。

また、作成した方針については、地域住民などと話し合いながら、管理や利用実態に応じて見直しを行い、里山の保全と活用をテーマに市民活動の拠点を目指します。



里山景観の保全

特別緑地保全地区への指定拡大

上川の里と隣接する良好な自然環境を有する緑地については、「特別緑地保全地区」への指定を検討し、上川の里とのつながりのあるみどりを保全します。

多様な主体と連携した保全と活用の推進

現在、上川の里の維持管理や利活用には、地域住民やNPOなど様々な主体が関わっています。今後は事業者の参加など、さらなる協働の拡大を目指し、市民、NPO、事業者、行政など多様な主体による協働の取組を推進します。

特に、上川の里の価値向上と活性化を目指し、子どもたちが里山にふれて学べる環境教育・環境学習の場、事業者によるCSR・CSV活動の場などでの活用を重点的に推進します。また、それら活動を地域住民と協力しながら実施して地域コミュニティの醸成を図るとともに、自然と人がふれあう場としての魅力を高めていきます。



豊かな自然環境を活かした環境学習



事業者のCSR活動による里山管理活動



② 東京都里山保全地域の維持と活用

具体的な取組

東京都との連携による保全管理

東京都が良好な自然環境の継承のために指定している里山保全地域について、東京都との連携のもと適正な維持管理や活用を推進します。

多様な主体による保全活動の支援

地域住民やNPOによる主体的な活動を支援し、連携を強化することによって、さらなる里山の保全管理を推進します。

環境学習の場としての活用

普段接することの少ない里山環境の大切さを認知してもらうために、市民が里山にふれ、学ぶことができる場として活用します。特に子どもを対象とした環境学習の拠点としての活用を推進します。



八王子堀之内里山保全地域



八王子滝山里山保全地域



里山保全地域での子ども向けの環境学習

施策方針

2. 保全の核となるまとまりのあるみどりの保全

まとまった樹林地は、本市の豊かな自然環境のイメージをつくるとともに、雨水を浸透・貯留させる水源かん養や二酸化炭素を吸収するなどの多様な機能を持っています。本施策では、みどりを将来に継承していくうえで核となる貴重な樹林地を維持するための取組を推進します。

① 特別緑地保全地区制度によるみどりの維持

具体的な取組

新規指定の検討

建築等の行為制限などによりみどりが現状凍結的に保全される特別緑地保全地区は、二酸化炭素の吸収源や水源かん養機能など社会基盤となる機能を永続的に担保できる重要な樹林地です。こうした機能を維持していくため、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地や生きものの生息空間として特に保全すべき緑地などについては、特別緑地保全地区への新規指定を検討します。

取得地の維持管理

公有地として取得した特別緑地保全地区である上川の里特別緑地保全地区、金比羅特別緑地保全地区及び七国・相原特別緑地保全地区について、緑地の特性や目的に応じて、緑地の保全を図ります。

② 拠点となる樹林地の保全

具体的な取組

東京都緑地保全地域の適正管理

市内にある12か所の緑地保全地域は、まとまりのある緑地で、都市環境の維持や良好な景観形成など多くの公益的機能を有しています。今後、東京都とのさらなる連携のもと、適正な管理と保全を推進します。

協働による樹林地保全の促進

東京都緑地保全地域では、様々な活動団体との協働により保全や管理活動が行われています。今後も管理や活用に関して、これまでの取組を継続するとともに、東京都との連携のもとNPOや事業者など多様な主体とのさらなる協働の強化を目指します。

東京都と連携した保全の推進

市内には4か所の都立自然公園と2か所の近郊緑地保全区域があり、丘陵地や山地の樹林地保全に寄与しています。今後もみどりの継承のため、東京都と連携した保全の推進に努めます。

また、東京都と市区町村が合同で策定する「緑確保の総合的な方針」に基づき、緑地の確保に努めます。



③ 高尾・陣場地域の保全推進

具体的な取組

高尾・陣場ビジョンに基づく保全の推進

明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園エリアは、豊かな自然環境を有していると同時に多くの人々に活用される都内でも代表的なみどりです。平成30年（2018年）には東京都主導のもと、高尾・陣場地区の自然環境の保全と利用の両立を目指す「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画～高尾・陣場ビジョン～」が策定されました。本市においても高尾・陣場ビジョンに基づき、東京都や関係団体と連携した保全と活用を推進します。



高尾山から望む富士山

施策方針

3. 市民生活と調和した身近なみどりの保全と創出

本市は樹林、農地、河川、公園など多様なみどりがまちの至る所に存在しています。それにより、まちとみどりが調和し、市民がみどりによる恩恵を受けられる環境となっています。本施策では、身近なみどりの保全や創出を推進し、まちとみどりが調和した環境の実現を目指します。

① 民有樹林地の保全

具体的な取組

斜面緑地保全区域、緑地保護地区による緑地の保全

まちなかに残る樹林地や主に西部地域に広がる山々は、身近な生活圏の景観あるいは市街地の背景を形成する重要な景観要素として、我々の生活にうるおいを与えてくれます。また、動植物の生息・生育地となるほか、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収や、雨水を蓄えることで急激な増水を抑え土砂災害を防止するなど、多面的な機能を有しています。これらのみどりについては、引き続き斜面緑地保全区域（市街化区域内）や緑地保護地区（市街化調整区域内）の制度を活用し、緑地の保全と土地所有者などへの支援を進めます。

新たな支援制度の活用と検討

民有樹林地では、所有者の高齢化などにより維持管理が困難となり、樹林地が荒廃するケースも発生しています。樹林地を維持し、景観形成や火災の延焼遅延などの機能を発揮させるためには適切な維持管理が不可欠です。そのため斜面緑地保全区域や緑地保護地区を対象に、里山サポーター制度や学生ボランティアと連携した管理事業など協働による支援を目指します。

保全団体と連携した管理

NPOなどの保全団体により保全活動が行われ、良好な環境が維持されている樹林地については、引き続き保全団体と連携した樹林地管理を行います。



市街地に残された貴重な樹林地



学生による樹林地の管理ボランティア



② 農地の保全

具体的な取組

生産緑地地区の保全

生産緑地地区は農産物の供給だけでなく、火災の延焼遅延など重要なオープンスペースとしての機能も発揮します。生産緑地地区の保全を推進するため、所有者の意向を踏まえつつ、生産緑地地区の新規指定や再指定を行います。また現在、生産緑地地区として指定されている農地については、周知啓発などによって特定生産緑地への移行を進めます。

農地の貸借促進

遊休農地と担い手をマッチングさせ遊休農地の解消を図る農地バンク制度により、貸借を推進してきました。今後も引き続き制度を維持するとともに、周知啓発による貸借の促進を図ります。また、都市農地貸借法により可能となった生産緑地地区の貸借制度の運用による農地の保全を推進します。

地産地消の推進

農地の継続した保全のため、道の駅八王子滝山を発信拠点とした地産地消の推進などを行い、安定的な営農環境の形成に努めます。

コラム

【都市農地の位置づけの変化】

これまで都市農地は「宅地化すべきもの」とされてきました。しかし、消費者に近い場所での新鮮な農産物の供給や、災害時に備えたオープンスペースの確保、都市における潤いや安らぎの提供など都市農地の価値の高まりから、国は都市農業振興基本計画において、都市農地を「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと位置づけを大きく転換しました。



地産地消の発信拠点となる道の駅八王子滝山

③ 水辺地の保全

具体的な取組

湧水地の整備

八王子市水循環計画に基づき、湧水を活かした整備などによる湧水のネットワークづくりを推進してきました。今後も整備した湧水地について、適正な維持管理や外来種駆除などによる取組を行うとともに、湧水地の整備を継続します。

水質の保全

貴重な水環境である水辺地を保全するため、河川水質のモニタリングや水生生物の調査を通じて適正な水環境の保全を目指します。

④ 公園・緑地づくり

具体的な取組

「都市計画公園・緑地の整備方針」の推進

東京都と市区町が合同で作成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、自然と共生する都市の形成や、まちの防災性の向上などの機能を備えた公園の整備を行い、一人あたりの公園面積の向上を目指します。

【該当公園】

富士森公園、片倉城跡公園、ひよどり緑地、明神町広田公園、石川東公園、七国公園、天合峰公園

グリーンインフラを活かした公園づくり

みどりの機能を活用するグリーンインフラの取組を意識した公園づくりに努めます。

宅地開発時におけるみどりの創出

都市計画事業や大規模開発の際に緑地や公園の設置を進めることにより、みどりの保全や創出を図り、みどりと調和した都市の形成に努めます。



整備中の富士森公園（令和元年（2019年）12月撮影）



⑤ 多様な取組によるみどりの維持・創出

具体的な取組

公共施設の緑化推進

多くの市民が日常的に接する学校などの公共施設は、緑化条例に基づく緑化や苗木供給事業の活用などにより緑化を推進します。

風致地区制度による景観の維持

「多摩陵風致地区」については、開発などにおける建築規制や緑化の誘導により、周辺の良い景観と一体となった地域の形成を推進します。

みどりの資源循環の推進

みどりを継続的に維持していくためには、みどりの資源化による資源循環が必要です。そのため、多摩産材の利用促進や木質ペレットストーブの導入、せん定枝の木質バイオマスボイラーなどへの利用による有効活用を図ります。

歴史と結びついたみどりの保全

歴史・文化的に重要であり、地域の歴史を把握する上で大切な「天然記念物」に指定されている樹木の保全を図ります。

みどりの保全基金の有効活用

緑地の保全や緑化の推進を積極的に推進するために、「八王子すみどりの保全基金」を適切に活用するとともに、基金の充実を図ります。



北野清掃工場内に設置されている
木質バイオマスボイラー



天然記念物
(大塚神明社のイチョウ)

基本方針Ⅲ 幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承

施策方針

1. みどりと人を未来へつなぐ取組の推進

みどりの保全や創出は、長い期間の継続的な取組によって実現が可能となります。そのためには次世代を担う子どもたちの育成や、活動の主体となる地域コミュニティの継続が重要です。本施策では、市の特徴である多様なみどりを活用して、子どもの健全な育成や地域コミュニティの醸成を推進します。

① 子どもにみどりの価値を継承する取組の推進

リーディング・プロジェクト④

目的

本市の豊かなみどりを将来に継承するためには、次世代を担う子どもたちにみどりがかけがえのないものであるとの認識を持ってもらう必要があります。そのためには、みどりにふれる機会を創出し、みどりの大切さや面白さを知り、親しみを覚えてもらうことが大切です。

また、これからの持続可能な社会の構築に向けても子どもたちへのみどりに関する教育・学習の重要性はますます高まってくると考えられます。

本施策では少子化の進行が予測されるなか、子どもに目を向け、環境教育・環境学習を通じた子どもの健全な育成や持続可能な社会のための担い手づくりを目指します。



自然とふれあう体験型の環境学習



具体的な取組

体験を重視した環境教育・環境学習の推進

本市には森林、河川、里山、田畑など様々な自然環境がありますが、子どもたちは普段の生活でふれる機会が少なくなっています。子どもの健全な育成に寄与し、みどりに対する理解を深めるため、本市の多様な自然環境で五感を使って学ぶ環境教育、環境学習やプレーパーク事業などの充実に取り組みます。

環境教育・環境学習推進のための支援

学校の授業などで環境に関する学習を促進するため「はちおうじこども環境白書」などの環境副読本の発行・活用を行います。また、教員などには「環境教育プログラムガイドブック」を用いた環境教育活動の周知啓発を行います。

また、総合的な学習の時間を利用して、環境市民会議の協力のもと実施している環境教育支援事業についても引き続き推進します。

多様な主体と連携した環境教育の充実化

子どもたちの自然環境の機会を拡充するためには、民間事業者やNPO、市民の活躍も期待されます。現在市内では、多くの主体により様々な自然体験学習が行われていますが、今後もさらなる連携のもと、子どもたちが自然体験する機会の充実化を目指します。

環境教育推進のための新たな仕組みの構築

幼児期から学童期に多くの自然にふれる機会を作ることが、環境に対する理解を深めるためには重要です。そのため幼稚園、保育園、児童館、放課後子ども教室など、子どもに関わる部署や機関との連携・協力をしながら、新たな仕組みの検討やモデル事業の実施などによりプログラムの充実化や環境教育推進のための体制を構築します。

コラム

【効果的な環境教育の推進のために】

環境教育とは、「環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習(環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律)」と定義されていますが、本計画では自然の中での“体験”や“遊び”も含めて「環境教育・環境学習」としています。

みどりについての理解を深めるためには、明確な学びの目的がある“教育”とともに、遠足のような自然の中での実体験を通じて学ぶという観点も重要と考えられます。さらに、子どもたちが自然の中で楽しみながら創造力を働かせて遊ぶことも、自然に対する興味や関心を引き出すうえで大切です。

また、環境教育・環境学習に子どもとその保護者が一緒に参加することで、自然とふれあう機会が少なかった親世代も自然を知る機会となります。

このように、体験や遊びを重視した環境教育・環境学習や親子での参加により、より良い環境教育・環境学習を目指します。



遊びを通じた学びの機会の創出

② みどりの活動を通じたコミュニティの形成

具体的な取組

まちなかのみどりを活用したコミュニティ形成の促進

人口は多いもののコミュニティが希薄になりがちな市街地では、世代を越えた地域の交流促進を目指し、市民による花壇づくり活動やアドプト活動など身近なみどりを活用します。また、未利用地については、みどりの創出とコミュニティの形成拠点となるよう市民緑地認定制度の活用を検討します。

郊外部のみどりを活用したコミュニティ形成の促進

郊外部では地域のつながりが比較的強いものの、人口減少などにより地域コミュニティの維持が困難になると予測されます。これらの地域では、「上川の里」に代表される地域住民による維持管理活動や環境学習の支援活動、住民主体による沿道集落のまちづくりなど、地域の特徴あるみどりを活用したコミュニティの強化を目指します。

コラム

【緑地を利用した学生主体による地域コミュニティ形成】

東京都立大学（首都大学東京）南大沢キャンパス内の松木日向緑地では、里山荒廃による生態系への悪影響、少子高齢化に伴うコミュニティの希薄化、自然利用の文化伝承の断絶など、様々な社会的課題の解決を目的に、学生が主体となった緑地の整備活動が行われています。

この活動では、緑地を「学生のコミュニティ学習の場」や「多世代間交流の場」として位置づけており、大学・学生・地域住民が協働で活動に取り組んでいます。特に地域の子どもたちを核とした多世代間交流によるコミュニティ形成を目指し、子ども向けの自然体験活動が活発に行われています。

大学生がつなぎ役となる地域に根付いた活動が、緑地をフィールドとして行われることで、地域の豊かなコミュニティの形成に寄与しています。



子どもの竹林伐採体験



伐採した竹を利用した水鉄砲遊び



施策方針

2. 多様な主体によるみどりへの関わりの推進

現在の地域社会が抱えるみどりの課題は多岐にわたっており、行政だけの対応が難しくなっています。このことから、地域の多様な主体が相互に補完し、協力し合いながら課題の解決を図ることが必要です。本施策では、新たな担い手となる人材育成や、多くの人がみどりと関わるきっかけ作りによって、協働のすそ野を広げる取組を推進します。

① 多様な世代がみどりと関わる機会の創出

具体的な取組

みどりと身近な関わりの推進

まちなか緑化事業や市民農園などにより、生活に身近な環境で気軽にみどりにふれあえるきっかけ作りを行います。また、それら活動を通じて市民のQOLの向上を目指します。

みどりを生かしたイベントの実施

多くの市民が日ごろからみどりの機能や重要性を感じられるよう、みどりを活用した講習会や観察会などを開催し、みどりに親しむ機会をつくります。



まちなか緑化事業による花壇づくり



市民農園



ガーデニング講座の実施

② みどりを支える人材の育成と活用

具体的な取組

人材の育成推進

みどりに関わる活動を行うためには、必要な技術や専門的な知識の習得が重要です。そのため、人材育成のための様々な取組を展開し、本市の多様なみどりで活躍できる担い手の育成を進めます。

担い手への支援

担い手の活動を効果的に展開するため、活動の場のマッチングや団体間のネットワークづくりを支援することで、活動の輪のさらなる広がりを目指します。

表. 人材育成の取組例

項目	内容
環境学習リーダー養成講座	緑地の管理実習など環境に関わる全般的な知識を学び、地域の環境市民会議の活動を支援する人材育成を図ります。受講者は、総合的な学習の時間を利用した環境教育支援事業などへ参加しています。
里山サポーター育成講座	下草刈りや間伐、炭焼きなどの実技や緑地保全活動の実例を学び、里山が持続的に維持されるための基礎的な手法の習得を目指します。この講座により里山の再生を担う人材の発掘や育成を図っています。
グリーンパートナー養成講座	専門家による花壇づくりやメンテナンスなどガーデニングに関する講習や実習を通じて、地域のモデル花壇やコミュニティ花壇を維持・管理する人材を養成します。
はちおうじ農業塾	露地栽培を中心とした野菜づくりについて、専門家による実習や講義、市内農家によるアドバイスを受けながら、主要な野菜栽培の知識、技術の習得を目指し、農家開設型農園の利用や農作業の受託などを担う人材を育成します。
庭木剪定講座（仮）	質の高いまちなかの景観を維持するために、生け垣を中心とした庭木の管理について知識と技術を学ぶ講座を通じて、人材を育成します。

③ みどりの情報発信・普及啓発

具体的な取組

情報発信の推進

みどりの普及啓発や活用推進のため、広報、ホームページなど多くの媒体を用いた情報の発信と内容の充実に努めます。また、みどりの活動状況などをSNSにより素早く提供することで、活動への参加意欲向上を図るなど効果的な情報発信を進めます。さらに、みどりに関するマップの作成・活用などにより魅力あるみどりの普及啓発に努めます。



施策方針

3. みどりを育む連携の強化

これまで本市では、多くの市民、NPO、事業者などの協力のもと、みどりの管理や保全が行われてきました。より良い環境を将来に引き継ぐためには、この取組を継続的に推進する必要があります。本施策では行政と市民、NPO、事業者などとの連携によるみどりの管理や活用を推進します。

① 市民との連携推進

具体的な取組

グリーンマッチング制度による樹林地の保全活動

緑地の管理が行き届かない所有者と保全活動を行いたい団体を結び付ける「グリーンマッチング八王子制度」により、荒廃したまちなかの樹林地の再生や質の高い樹林地の維持を図ります。

アドプト団体によるみどりの活動推進

公園や道路、水辺を地域の住民や事業者との協働で管理するアドプト活動を継続して実施します。今後も市民、事業者などと協働で取り組むため、より幅広い主体への周知啓発などにより、持続的なアドプト活動を推進します。

市民参加による公園づくり

公園の新設や更新時には遊具や広場の名前を募集するなど、市民がより公園への愛着を持ち、管理運営への住民参加を図る取組を進めます。

コラム

【市民主体によるみどりの保全活動】

地域に残る貴重な緑地や里山の保全には、地域住民の協力が欠かせません。本市では多くの市民団体やNPOが、主体的に緑地保全のために活動しています。

これらの活動では、定期的な緑地の手入れや生きものの保全だけでなく、地域住民を招いた自然観察会の開催や、地元企業や東京都などと連携した保全活動の実施など、地域の緑地の特性に応じた様々な活動が展開されています。



館町緑地保全地域での間伐作業



大谷緑地保全地域での植樹活動



宇津貫緑地での自然観察会



長池公園での稲刈り体験

② 広域・近隣自治体との連携促進

具体的な取組

みどりの保全・活用のための地域連携促進

樹林地や河川などのみどりは連続性があるため、保全や活用に関しては近隣自治体との連携が不可欠です。また、みどりに関わる課題は他自治体との共通点も多く、連携して取り組むことでより効果的な施策を展開できます。そのため、近隣自治体や関係機関とみどりに対して共通意識を持ち、さらなる連携によって広域的なみどりの保全や活用を推進します。

コラム

【緑地の保全と活用のための広域連携】

多摩丘陵及び三浦丘陵は本市から三浦半島へ続く丘陵地帯で、首都圏に残る一連の貴重なみどりで、しかし、民有緑地の管理不足など、みどりを取り巻く状況は厳しくなっており、この広域的なみどりを保全・活用していくためには、自治体を越えて連携した取組が不可欠です。

そこで本市を含む、多摩・三浦丘陵を抱える 13 自治体で「市民・企業・行政等の協働によって、広域的な緑や水系の保全・再生・創出・活用していくこと」を目的に、平成 18 年度から「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関わる広域連携会議」を設置しています。ここでは新たな保全の仕組みづくりやウォーキングイベントによる魅力発信など保全と活用に向けた自治体間連携を図っています。



様々なみどりを巡るウォーキングラリー

コラム

【流域連携による子どもたちの交流促進】

八王子市と日野市は、両市を流れる浅川を貴重な財産として、平成 23 年度から流域連携事業を進めてきました。

この連携事業の一つとして、浅川を活用した子どもたちの交流事業を実施しています。子どもたちが普段ふれる機会の少ない浅川の上流から下流の生きもの観察などを通じた自然体験学習によって、浅川に親しみ、大切さを知るきっかけとしながら、両市の子どもの交流も図っています。



自然体験学習による子どもの交流促進



③ 事業者・教育機関との連携促進

具体的な取組

事業者との連携促進

みどりの保全や活用には、事業者の強みを活かした取組が必要です。また、近年ではCSR活動からさらに発展したCSV活動も注目されています。そのため積極的な情報提供などにより、主体的にみどりを保全・活用する事業者との効果的・効率的な連携を促進します。

教育機関との連携促進

現在、小学校や大学の授業などでみどりの活用や周知啓発を実施しています。今後もこの取組を継続するとともに、市内に21の大学などがある学園都市の特徴を活かして、大学ボランティアセンターなどとの連携した取組により、みどりの保全や活用を図ります。

コラム

【事業者による先進的な取組】

市内では様々な事業者により、持続可能な社会づくりや次世代育成のための積極的な活動が実施されています。

川町に位置する約27haの都立林では、セブン-イレブン記念財団の運営により、環境体験学習の拠点となる「高尾の森自然学校」が開校しています。ここでは東京都とセブン-イレブン記念財団との協定による協働事業として、継続的な森林の整備活動や自然観察会、自然体験学習が行われています。

元八王子町と裏高尾町に位置する約50haの山林では、佐川急便㈱の運営により、持続可能な里山の再生や保全を目指す「『高尾100年の森』プロジェクト」が行われています。ここでは、里山の再生事業や自然体験学習が継続的に行われており、「体験の機会のある場」に都内で初めて認定されました。また、市との協働事業として、本市主催の里山体験学習なども開催されています。



高尾の森自然学校



高尾100年の森